

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

江口病院では、患者さまご負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

（参考）厚生労働省ホームページより

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

平成 29 年 6 月の閣議決定において、「2020 年（平成 32 年）9 月までに、後発医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

目標の実現に向け、より一層、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitusite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatsu-iyaku/index.html

